

文部科学省提出資料

目次

◆中学校・高等学校におけるリメディアル教育について	3
◆専門高校の学科分野の在り方	4
◆高校教育におけるキャリア教育の充実(産業界との連携した教育プログラムの開発、キャリア教育コーディネーターの活用(若者の職業選択を意識した教育の支援)等)	7
◆デュアル教育としてのインターンシップの位置付けの見直し、改善・充実①	8
◆デュアル教育としてのインターンシップの位置付けの見直し、改善・充実②	10
◆質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関制度の創設	11
◆専門職大学院制度(H15～)の検証・見直し、スキルを理論的に整理できる学習機会の整備	12
◆企業・個人へのキャリアアップ支援の拡充・学習費用負担を削減するための施策(雇用保険二事業、教育訓練給付の拡充等)	13

【項目】

◆中学校・高等学校におけるリメディアル教育について

①関連する現行施策／審議会における検討状況等

【制度】

○ 中学校学習指導要領において、生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学習内容の習熟の程度に応じた指導など、個に応じた指導の充実を図ることとしている。(小学校においても同旨)

少人数指導や複数の教師が協力した指導など、個に応じた指導を実施している小学校の割合は91.5%、中学校の割合は94.5%である。

(個に応じた指導のうち、少人数指導については、小学校:61.7%、中学校:63.6%、複数の教師が協力した指導については、小学校:77.6%、中学校:78.2%で実施。)(【出典】平成25年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査)

○ 高等学校学習指導要領において、個に応じた指導の充実に加え、学習の遅れがちな生徒については必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなどの工夫をすることとしている。

必履修教科・科目の単位数を標準単位数を超えて増加して設定し、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図りながら指導を実施している学校(全日制普通科)は、例えば、国語では31.5%、数学では26.7%である。

(【出典】平成25年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査)

○ 教科書についても、各発行者において、上記の学習指導要領の趣旨を踏まえ、「補充的な学習」や「繰り返し学習」が行えるよう、教科書の著作・編集に工夫を凝らしている。

(例えば、国語については「小学校で学習した漢字の復習」、数学については「前学年の内容を振り返って確認するための問題」や「当該学年で学習した内容を繰り返し練習するための問題」など。)

【事業】

○指導方法の工夫改善を促進するため、教職員定数の加配措置を実施(義務教育分:約4万人、高等学校分:約1千人)

②項目に対する考え方

○ 現行の学習指導要領においては、小中高を通じて、習熟度に応じた指導や、学習の遅れがちな児童生徒に対する配慮などの、個に応じた指導を行うこととしており、一層の推進を図って参りたい。あわせて、そうした取組みを進めるため、指導環境の整備に努めて参りたい。

○ なお、高等学校段階の基礎学力の評価については、全ての高校生について、身に付けるべき資質・能力を確実に育むことができるよう、中央教育審議会において、新テスト「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入について審議中。

【項目】

◆専門高校の学科分野の在り方

①関連する現行施策／審議会における検討状況等

【制度】

- 産業構造の変化等に対応するため、国においては、従来の高等学校学習指導要領(H11文部省告示第58号)において平成15年度に教科「情報」「福祉」を新設したところ。この結果、各地で関連学科が設置された(情報:12校(H15)→29校(H25) 福祉:56校(H15)→98校(H25))。
- また、文部科学大臣から中央教育審議会に対し「社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実の在り方」など「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問(平成26年11月20日)。

【事業】

- 生徒による産業教育に関する成果等の発表の場を提供し、専門高校の教育を活性化する「全国産業教育フェア」を実施(平成26年度予算 23百万円)。
- 社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、今年度から、先進的な卓越した取組を行う専門高校を「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」に指定し、調査研究を行っている(平成26年度予算 84百万円)。

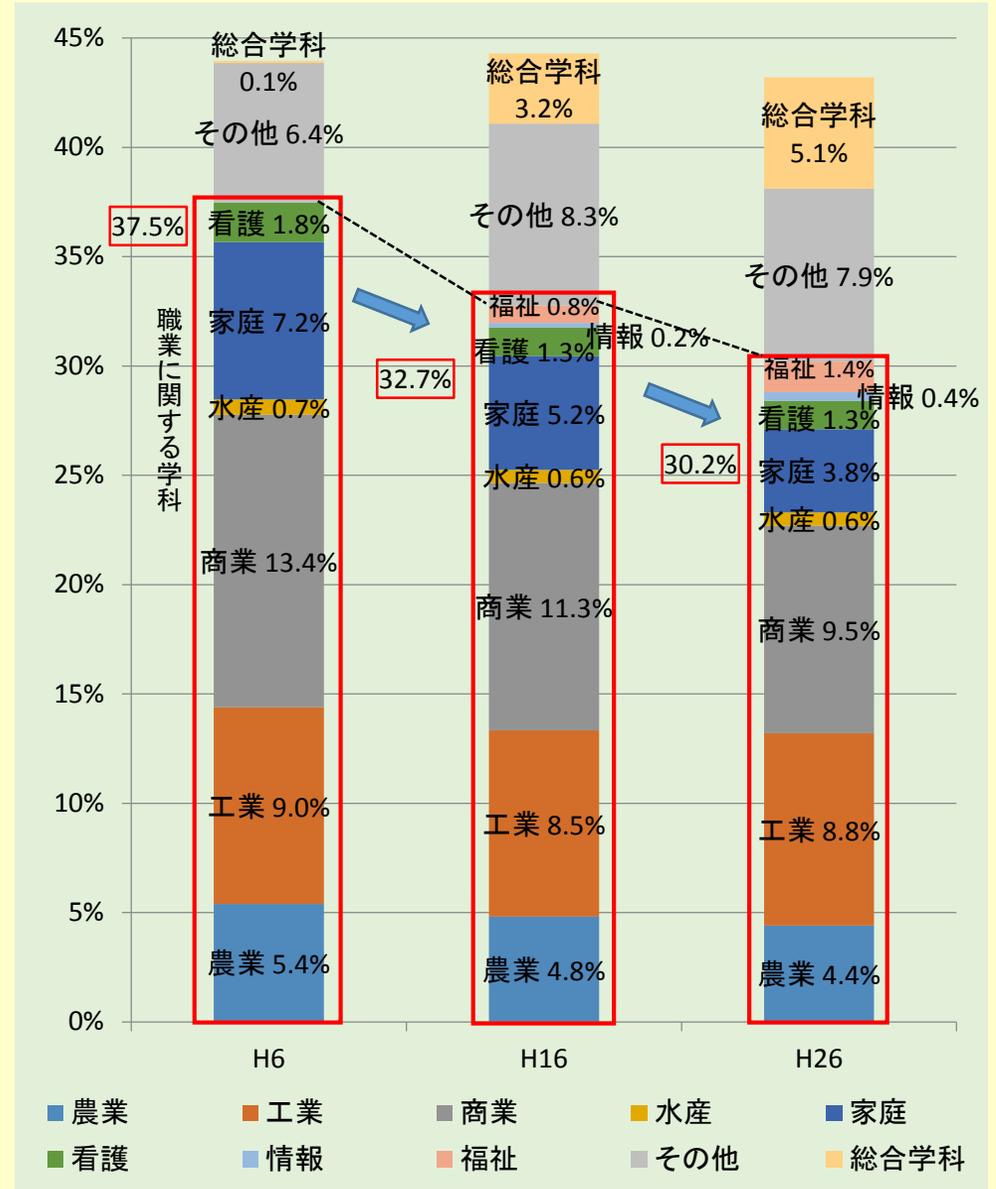
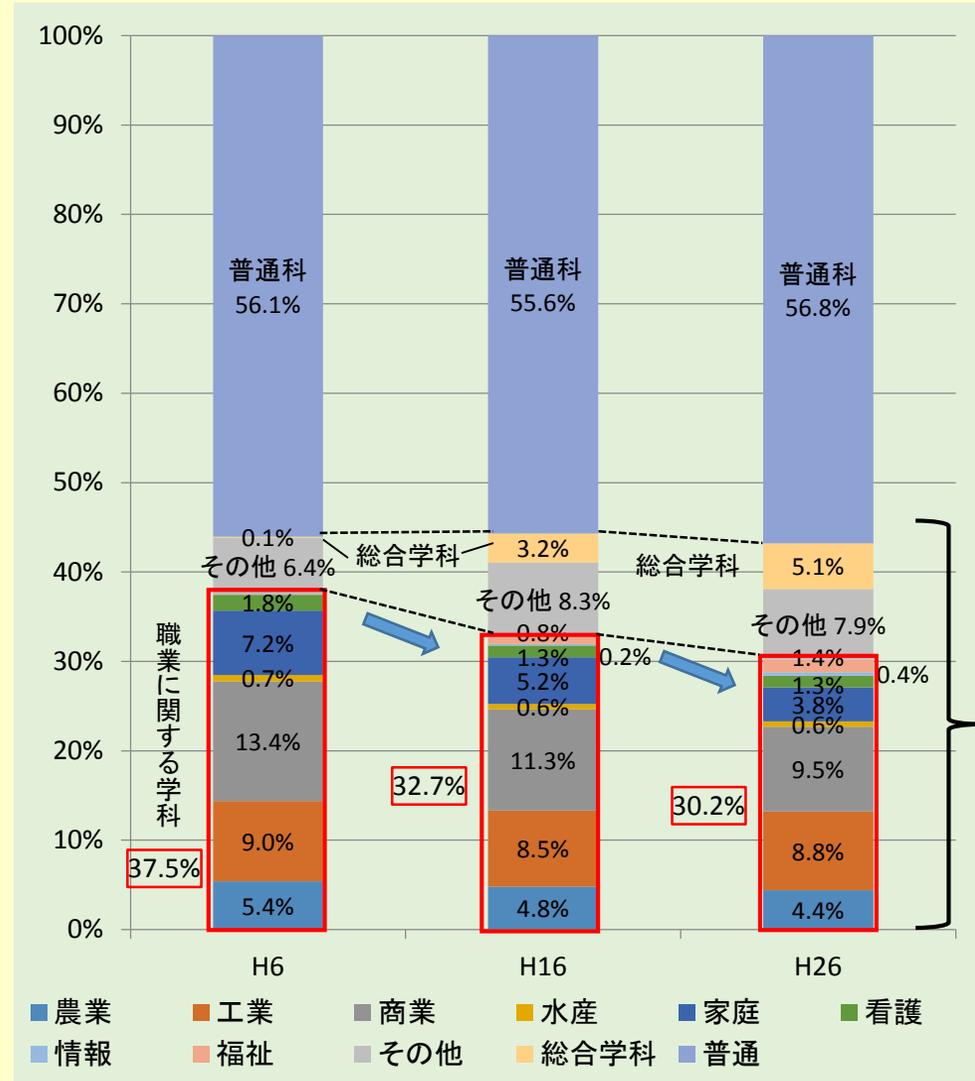
②項目に対する考え方

- 産業の高度化・複雑化等に対応するため、今後も各種事業の実施等を通じて、地域と連携した実践的な専門的職業人の育成を促進していく。
- なお、職業教育を主とする学科においても、従来進学者数の多い学校などでは、専門教科の単位数は確保しつつ、共通教科(国語、数学、理科等)の履修にも重点を置き、大学受験等への対応を行っている例があり、専門性を生かして関連の深い学部等へ進学している。

専門高校の学科分野の在り方について①

学科の構成割合

過去20年で職業に関する学科の割合が大きく減少。特に商業・家庭の減少が顕著。情報・福祉学科の設置が進み（10年で倍増）、総合学科の割合が大きく増加。



専門高校の学科分野の在り方について②

学科改編

学校名	学科	学科等名	設置年	特色等
広島県立世羅高等学校	農業	農業経営科・六次産業類型	平成22年度	学校設定科目「商品開発」、「農業起業実践」を設定。生産から販売までの6次産業化を視野に入れ、生徒が栽培、生産した商品を地域の産直市で販売するなど、 農産物に高付加価値を付けたブランド品の開発に取り組むための実践的な学習 を行う。
新潟県立柏崎工業高等学校	工業	電気科・防災エンジニアコース	平成21年度	電気工事施工及び通信機器の設置など、 非常時の電源の確保や通信手段確保に関する基礎的知識や技術を防災の視点から学習 。大学や消防署と連携し、 防災の理論や実践を専門的に学ぶ 。東日本大震災を始め様々な災害現場でボランティアとして支援活動を実施。
大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校	商業	グローバルビジネス科	平成24年度	外国語・情報・会計の3分野ともに重点を置き、 大学と連携して7年一貫の高大接続カリキュラムを実施 。監査法人やNPO法人、大学教員など 外部講師を活用した財務分析、起業家教育などのプログラムを実施 。また、外国大使館等と連携した 海外での就業体験や販売実習、ビジネスプランコンテストへの参加 など多様な経験を通じ、ビジネススペシャリストを養成。
山形県立村山産業高等学校	農・工・商	農業経営科、農業環境科、機械科、電子情報科、流通ビジネス科	平成26年度	複数学科の科目を選択できる総合選択制や「課題研究」の充実など、各学科の専門性ととも、他分野との連携と主体的学習を重視したカリキュラムを展開し、 生産から流通、加工、販売まで含めた、産業の複合化に対応した専門性を身に付ける 。併せて、産・学・官による連携体制をつくり、 グローバルな視点で考え地域で活躍する人材 を育成する。

先進的な教育

学校名	学科	先進的な取組内容
埼玉県立常盤高等学校	看護	①デジタルコンテンツを用いたe-ラーニング、②病院・企業との連携による授業、③実験的要素を含んだ授業展開、④プロジェクト学習(PBL: Project-Based Learning)などを取り入れ、 「豊かな人間性」「確かな知識・技術」、「科学的思考・判断力」の育成を三つの柱とし、さらにこの三つを総括した「生涯学び続ける力」をもった看護師を育成 。(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定)
兵庫県立龍野北高等学校	福祉	①生徒主体での機能回復・機能維持・介護予防のためのレクリエーション企画運営、②実際の医療・介護現場を想定した看護科との合同実践、③車いすファッションショーや問題解決志向の養成、④各種介護技術競技大会への参加等を通じて、 ソリューションフォーカスの視点に立つスーパー・プロフェッショナル・ケアワーカーの育成 を行う。(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定)

大学入試対応

学校名	学科	入試対応
静岡県立科学技術高等学校 情報システム科	工業	専門教科の単位数を確保しつつ、数学Ⅲを必修にしたり、演習のための科目を開設したりなどして指導。 <ul style="list-style-type: none"> • H25.3卒業者: 41名、うち4年生大学17人(41.5%) • 進学先(過去5年): 国公立大学(11名)、私立大学(82名)ー金沢工業大学、東京工科大学、東海大学、日本大学、同志社大学 ほか
熊本市立商業高等学校	商業	商業科に進学コースを設け、共通教科を他のコースに比して7~9単位増加して指導。 <ul style="list-style-type: none"> • H25.3卒業者: 368名、うち4年制大学91人(約24.7%) • 進学先: 国公立大学(20名)、私立大学(81名)ー中央大学・明治大学・同志社大学・立命館アジア太平洋大学 ほか

【項目】

◆高校教育におけるキャリア教育の充実(産業界との連携した教育プログラムの開発、キャリア教育コーディネーターの活用(若者の職業選択を意識した教育の支援)等)

①関連する現行施策／審議会における検討状況等

②項目に対する考え方

【制度】

○ 学校教育においては、インターンシップ等の体験的な学習を効果的に活用し、各教科、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度を育てることとしている。

○ 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日)において、卒業生・地域の職業人等とのインタビューや対話、インターンシップ等の体験的な学習の機会を体系的なキャリア教育の一環として十分に提供することが求められた。

(参考:平成25年度 国立教育政策研究所調査)

- 公立高校普通科のインターンシップを実施している学校の割合...79.4%
- 公立高校普通科の在学中にインターンシップに参加した生徒の割合...18.6%

【事業】

○ 「将来の在り方生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業」においてキャリア教育に関する実践的調査研究や教育機関・産業界が参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置(現在12地域の委託)の促進をしている。(平成26年度予算:52百万円)

○ 学校から社会・職業への移行を円滑に行うため、教育委員会や高等学校へのキャリア教育や進路指導に係る外部人材等の配置を促進する。

○ 特に高等学校普通科において、教育委員会や学校・産業界との連携を更に進めつつ、インターンシップ等を促進するとともに、更なるキャリア教育の充実施策について検討を進める。

【項目】

◆デュアル教育としてのインターンシップの位置付けの見直し、改善・充実

①関連する現行施策／審議会における検討状況等

(高等学校について)

【制度】

○ デュアルシステムについては、平成16～19年度に、「専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業」を行ったが、①受入れ先の不足、②企業側の人的・物的負担、③安全確保策の負担、④連絡窓口など学校側の負担などの課題があり、全国実施には至っていない。

○ ただし、当該事業の成果も踏まえ、高等学校学習指導要領において、実験・実習に配する授業時数を十分確保するとともに、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けることを明記している。

○ 高等学校普通科においては、「地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行う」とする高等学校学習指導要領等を踏まえ、インターンシップが実施されている。

【事業】

○ 「将来の在り方生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業」においてキャリア教育に関する実践的調査研究や教育機関・産業界が参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置の促進をしている。(平成26年度予算:52百万円)

(次ページあり)

②項目に対する考え方

(高等学校について)

○ 専門高校においては、職業の多様化や職業人として求められる知識・技能の高度化に対応した実践的な教育が求められており、産業界と連携して、長期の就業実習など体験的活動を通じて、専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実を図っていく。また、デュアルシステムを含む実践的な職業教育の好事例については、各種会議等において普及・促進を図る。

○ 高等学校普通科においては、教育委員会や学校への、キャリア教育や進路指導に係る外部人材の配置を促進する。また、インターンシップを促進するとともに、更なるキャリア教育の充実施策について検討を進める。

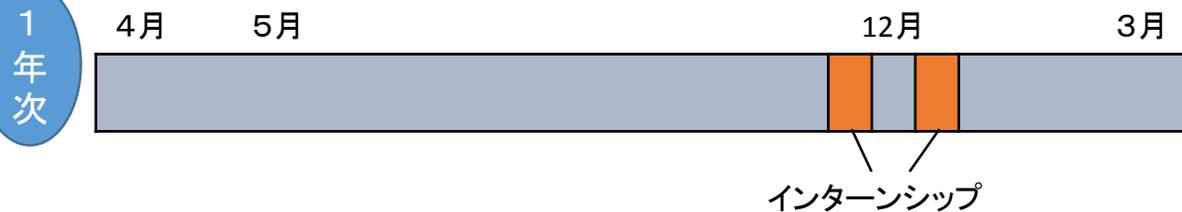
(次ページあり)

東京都立六郷工科高等学校

【概要】

- ・学科「**デュアルシステム科**」を設置し(定員35名)、在籍者は**全員**インターンシップ及び長期就業訓練を行い、学校外における学修として単位認定される。地元企業約**230社**が協力。
- ・企業と生徒の双方が合意すれば、卒業後にその企業への就職も可能。
- ・1年次に多くの企業見学を実施し、**働くことへの動機付け**を十分に行った上で、職業訓練を段階的に行う。
- ・指導・助言のため、学校、企業、学識経験者、教育委員会等で構成するデュアルシステム推進委員会を設置し、充実を図っている。

○ インターンシップ(5日間)を2回(2社)



○ 長期就業訓練(1月間)を2回



○ 長期就業訓練(1月間)を2回



福岡県立戸畑工業高等学校

【概要】

- ・機械科・建築科・電気科・情報技術科ののべ128名が参加。地元企業約53社が協力。
- ・2年生:**夏季休業前3週間、冬季休業前2週間**
3年生:**通年(週1日)**で実施。
- ・生徒と受入企業の実習内容との適切なマッチングとそのためのコーディネートを行うため福岡県北九州地域デュアルシステム研究委員会を組織し実施。(企業4名、学校4名)



三重県立桑名工業高等学校

【概要】

- ・1年次に短期企業実習(5日間)を行い(のべ約200社が協力)、次年度以降のデュアルシステムの希望を調査。希望者約20名ほどがデュアルシステムに参加。
- ・2年生及び3年生:**通年(週1日)各日6時間**で実施。また他の日に**1時間の振り返り学習**を行い、定着とともに次回の実習に備える。
- ・商工会議所が音頭を取り、インターンシップ、デュアルシステム受入れ企業を学校にあっせん。

【項目】

◆デュアル教育としてのインターンシップの位置付けの見直し、改善・充実 ②

①関連する現行施策／審議会における検討状況等

(大学、専修学校等について)

【制度】

○ 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(平成9年9月18日 当時の文部省、通商産業省、労働省の3省で作成)」を平成26年4月8日に文部科学省、厚生労働省、経済産業省で改訂を行い、インターンシップの普及・推進を図っている。

【事業】

- 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(インターンシップ等の取組拡大)(平成26年度予算:170,000千円)
- 地域の人材ニーズに対応した専門人材を育成するため、各地域の専修学校と地元企業等が連携し、実践的な職業教育プログラムの開発や、教育の質の保証・向上を図るための事業を行っている。(「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」平成26年度予算:1,678,565千円、「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」平成26年度予算:182,820千円)

②項目に対する考え方

(大学、専修学校等について)

- 大学等におけるキャリア教育・専門教育を一層推進する観点から、インターンシップの単位化、事前・事後教育等の充実・体系化、中長期インターンシップの普及・定着を図る。
- 大学等におけるインターンシップの推進を担う専門人材の育成や中小企業におけるインターンシップ受入れ拡大等に取り組む地域インターンシップ推進組織(複数の大学と地域経済団体等で構成)の活動を促進することを通じ、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図る。
- 高等専門学校について、実践的・創造的技術者の育成という観点から、引き続き、地域の企業等と連携してインターンシップの更なる充実を図る。(国立の高等専門学校では、全51校で実施されており、本科4年生では8割以上の学生が参加。)
- 専修学校について、今後、企業等との組織的な連携をさらに進めていくとともに、学習と企業実習を並行して行う仕組みなど、生徒・学生を円滑に就業等に結びつける効果的な支援の在り方についても検討する。

【項目】

◆質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関制度の創設

①関連する現行施策／審議会における検討状況等

②項目に対する考え方

【制度】

○ 教育再生実行会議第5次提言(平成26年7月3日)において、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する」旨が盛り込まれた。

○ これを踏まえ、本年10月から「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」を開催し、実践的な職業教育を行う高等教育機関の基本的な制度の在り方について検討を実施。来年3月を目途に取りまとめ予定。

(参考:これまでの取組)

- ・専門職大学院制度の創設(平成15年度)
平成26年5月現在、175専攻、学生数18,776名
- ・専修学校における職業実践専門課程の大臣認定が開始(平成26年度)
平成26年8月29日現在、470校、1,365学科

○ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に向け、左記の有識者会議において、新たな高等教育機関における教育の在り方、産業界との協働や修了者の社会的・国際的な評価、社会人でも学びやすい環境の確保など基本的な制度の在り方について検討中。

○ 有識者会議における基本的な制度の在り方の検討を踏まえ、中央教育審議会において、新たな高等教育機関の設置基準等について審議を実施予定。

○ 生涯学習の理念に立った実践的な職業教育の充実に関し、左記の検討のほか、教育再生実行会議第2分科会において、「生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育の在り方」として、社会人の学び直しの質・量の充実策などを検討課題とし、審議を実施中。

【項目】

◆専門職大学院制度(H15～)の検証・見直し、スキルを理論的に整理できる学習機会の整備

①関連する現行施策／審議会における検討状況等

【制度】

○ 専門職大学院は、研究中心ではなく、理論と実務を架橋した高度で実践的な教育を行う大学院として、平成15年度に創設。

- ・ 就業年限：2年（法科大学院は3年）
- ・ 修了要件：30単位以上（法科大学院は93単位以上、教職大学院は45単位以上が基本）
- ・ 教員組織：必要専任教員中の3割以上（法科大学院は2割以上、教職大学院は4割以上）は実務家教員。
- ・ 教育内容：理論と実務の架橋を強く意識した教育を実施。事例研究や現地調査を中心に、双方向・多方向に行われる討論や質疑応答等が授業の基本。
- ・ 学 位：〇〇修士（専門職）

○ 26年5月現在、法科大学院や教職大学院に加え、ビジネス・MOT、会計、知的財産等を中心に175専攻、学生18,776人（うち、社会人学生8,037人）。

【事業】

○ 大学院と産業界との協働により社会人対象の教育プログラムの開発・実証等を支援するための事業を実施。

※ 平成26年度：14件採択中、5件に専門職大学院が参画

○ 雇用保険法に基づき、厚生労働省において、教育訓練給付金の支給の対象となる教育訓練を専門職大学院に拡充。

※ 文部科学省から専門職大学院に対し周知・依頼（本年6月、10月に通知済）

【審議会における検討状況】

○ 中教審大学院部会において、専門職大学院の質の向上も含めた今後の大学院教育の在り方について審議中。（来年夏頃を目途に答申予定）

②項目に対する考え方

○ 左記の中教審大学院部会において、専門職大学院の質の向上等について、審議予定。

○ 企業や労働者等が抱える「時間がない」、「キャリア形成に必要なコースの不明確さ」、「グローバル化の動向等への対応」などの人材育成に係る課題の解決を目指し、

・ 社会で活躍する高度人材が、更に、最新かつ高度な技術や知識の修得を目指す柔軟なプログラムやコースの充実・拡大

・ 産業界等の要望を踏まえた新しい教育プログラムの開発・提供

・ グローバル化を見据えた専門職大学院の国際的に通用する質保証の確立

などを図る方策の一つとして、専門職大学院制度の更なる活用を目指した改善が必要。

【項目】 ◆企業・個人へのキャリアアップ支援の拡充・学習費用負担を削減するための施策（雇用保険二事業、教育訓練給付の拡充等）	
①関連する現行施策／審議会における検討状況等	②項目に対する考え方
【制度】 ○ <u>教育訓練給付金制度（厚生労働省）との連携</u> として、特に専門職大学院・専門学校（職業実践専門課程）等について「 <u>専門実践教育訓練</u> 」の指定の対象とされている。（平成26年10月～） ○ <u>日本学生支援機構の無利子奨学金</u> について同学種（例：学部→学部）間での再貸与を可能とすべく、制度の改善を行った。（平成26年度～）	○ <u>厚生労働省における検討を踏まえながら</u> 、文部科学省として必要な協力を努める。

関連資料

項目：中学校・高等学校におけるリメディアル教育について 学習の遅れがちな児童生徒に対する支援について ①・②	15・16
項目：専門高校の学科分野の在り方 専門高校の学科分野の在り方について①～③【①、②は再掲】 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）	17～19 20
項目：高校教育におけるキャリア教育の充実 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 初等中等教育段階におけるキャリア教育 補習等のための指導員等派遣事業（高等学校）	21 22 23
項目：デュアル教育としてのインターンシップの位置付けの見直し、改善・充実 ①・② 専門高校におけるデュアルシステムについて【再掲】 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の主な改正内容 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 インターンシップ等を通じた教育強化 採択状況（11グループ（113校）） 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進	24 25 26 27 28 29 30
項目：質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関制度の創設 実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化について 教育再生実行会議分科会における検討課題＜関連部分抜粋＞	31 32
項目：専門職大学院制度（H15～）の検証・見直し、スキルを理論的に整理できる学習機会の整備 専門職大学院制度の概要 専門職大学院における各分野の状況 専門職大学院制度と一般の修士制度の比較 社会人学生・実務家教員の状況	33 34 35 36
項目：企業・個人へのキャリアアップ支援の拡充・学習費用負担を削減するための施策	なし

学習の遅れがちな児童生徒に対する支援について①

○ 中学校学習指導要領 第1章総則 (抜粋)

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 2 (7) 各教科等の指導に当たっては、生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

(小学校においても同旨)

○ 高等学校学習指導要領 第1章総則 (抜粋)

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

- (3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。

イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必修教科・科目を履修させるようにすること。

学習の遅れがちな児童生徒に対する支援について②

○ 高等学校学習指導要領 第1章総則 (抜粋)

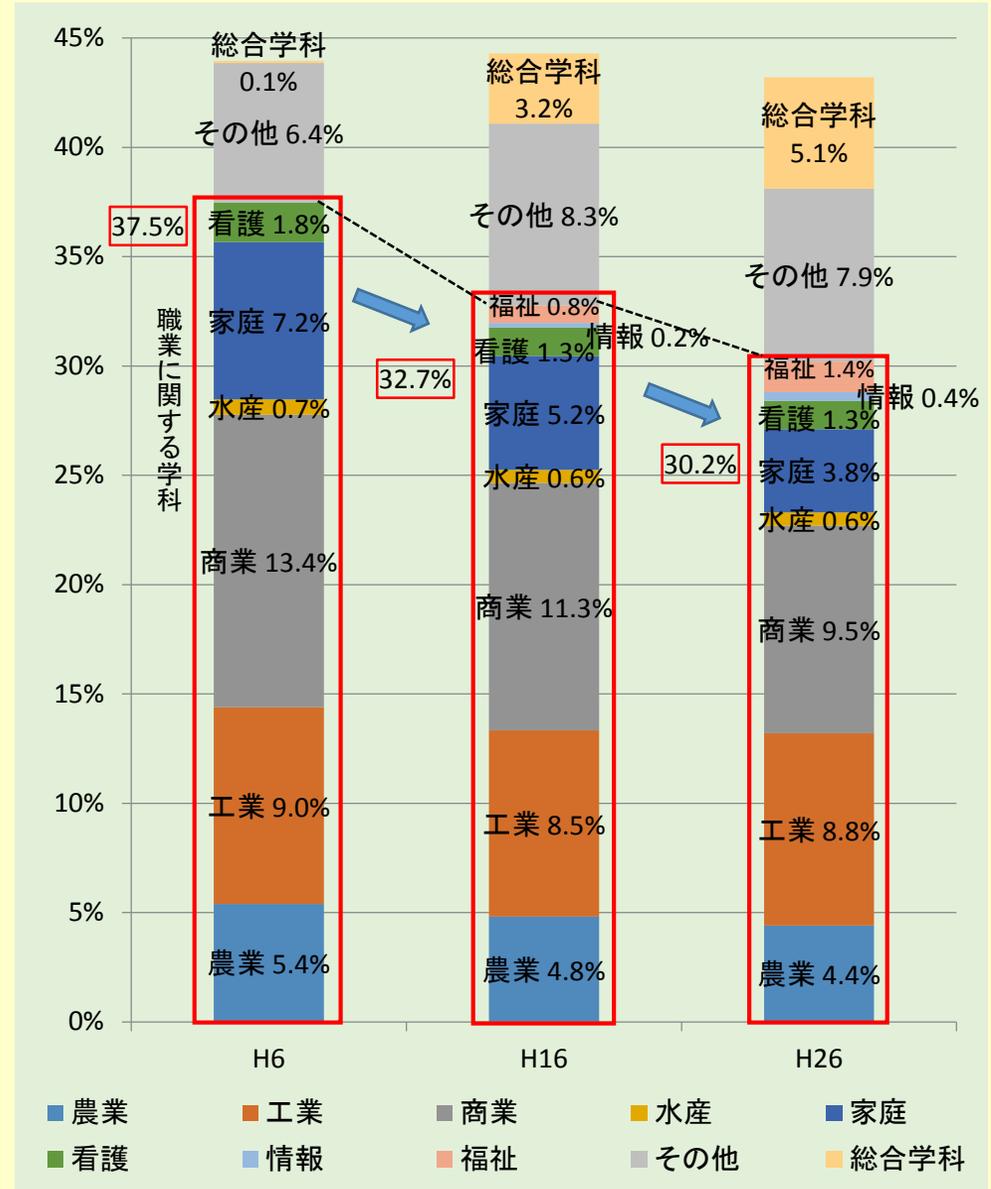
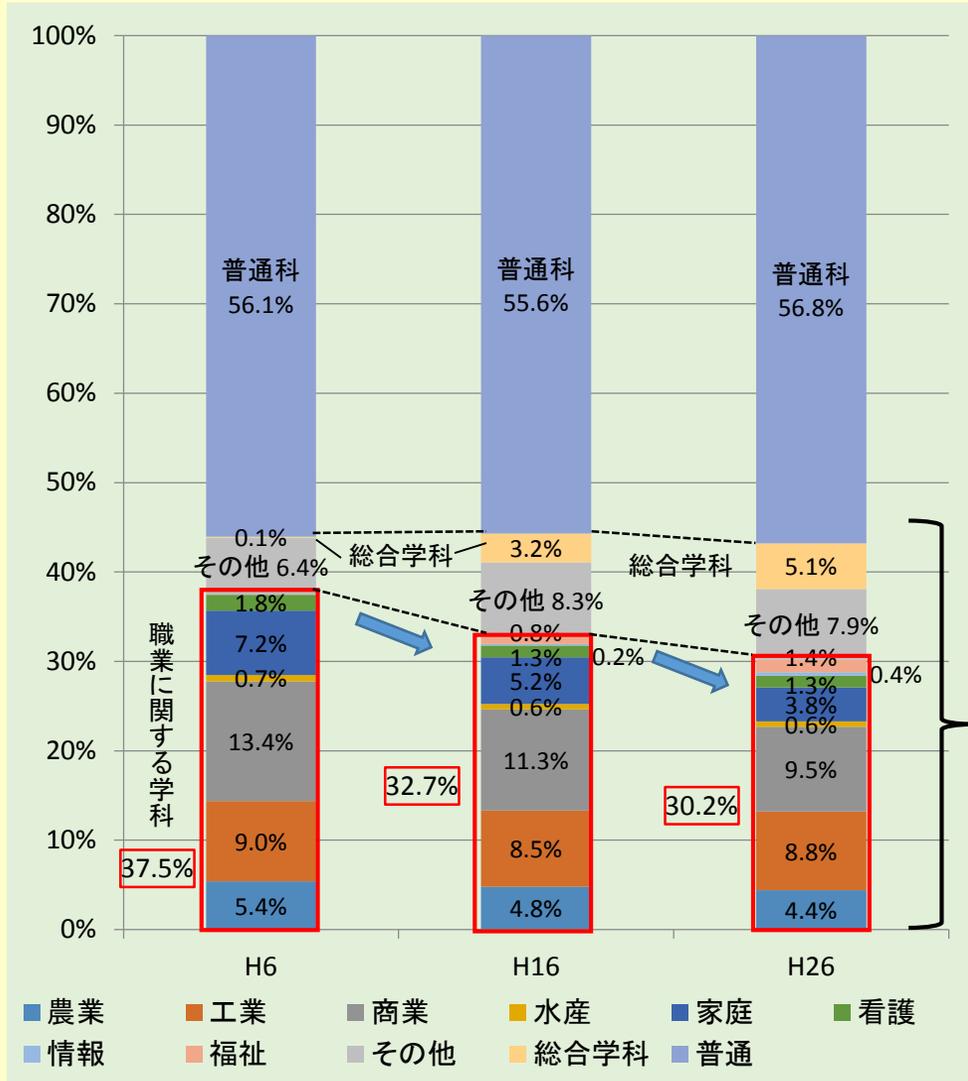
第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- (6) 各教科・科目等の指導に当たっては、教師間の連携協力を密にするなど指導体制を確立するとともに、学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師間の協力的な指導、生徒の学習内容の習熟の程度等に応じた弾力的な学級の編成など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。
- (7) 学習の遅れがちな生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、指導内容や指導方法を工夫すること。

学科の構成割合

過去20年で職業に関する学科の割合が大きく減少。特に商業・家庭の減少が顕著。情報・福祉学科の設置が進み（10年で倍増）、総合学科の割合が大きく増加。



学科改編

学校名	学科	学科等名	設置年	特色等
広島県立世羅高等学校	農業	農業経営科・六次産業類型	平成22年度	学校設定科目「商品開発」、「農業起業実践」を設定。生産から販売までの6次産業化を視野に入れ、生徒が栽培、生産した商品を地域の産直市で販売するなど、 農産物に高付加価値を付けたブランド品の開発に取り組むための実践的な学習 を行う。
新潟県立柏崎工業高等学校	工業	電気科・防災エンジニアコース	平成21年度	電気工事施工及び通信機器の設置など、 非常時の電源の確保や通信手段確保に関する基礎的知識や技術を防災の視点から学習 。大学や消防署と連携し、 防災の理論や実践を専門的に学ぶ 。東日本大震災を始め様々な災害現場でボランティアとして支援活動を実施。
大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校	商業	グローバルビジネス科	平成24年度	外国語・情報・会計の3分野ともに重点を置き、 大学と連携して7年一貫の高大接続カリキュラムを実施 。監査法人やNPO法人、大学教員など 外部講師を活用した財務分析、起業家教育などのプログラムを実施 。また、外国大使館等と連携した 海外での就業体験や販売実習、ビジネスプランコンテストへの参加 など多様な経験を通じ、ビジネススペシャリストを養成。
山形県立村山産業高等学校	農・工・商	農業経営科、農業環境科、機械科、電子情報科、流通ビジネス科	平成26年度	複数学科の科目を選択できる総合選択制や「課題研究」の充実など、各学科の専門性ととも、他分野との連携と主体的学習を重視したカリキュラムを展開し、 生産から流通、加工、販売まで含めた、産業の複合化に対応した専門性を身に付ける 。併せて、産・学・官による連携体制をつくり、 グローバルな視点で考え地域で活躍する人材 を育成する。

先進的な教育

学校名	学科	先進的な取組内容
埼玉県立常盤高等学校	看護	①デジタルコンテンツを用いたe-ラーニング、②病院・企業との連携による授業、③実験的要素を含んだ授業展開、④プロジェクト学習(PBL: Project-Based Learning)などを取り入れ、 「豊かな人間性」「確かな知識・技術」「科学的思考・判断力」の育成を三つの柱とし、さらにこの三つを総括した「生涯学び続ける力」をもった看護師を育成 。(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定)
兵庫県立龍野北高等学校	福祉	①生徒主体での機能回復・機能維持・介護予防のためのレクリエーション企画運営、②実際の医療・介護現場を想定した看護科との合同実践、③車いすファッションショーや問題解決志向の養成、④各種介護技術競技大会への参加等を通じて、 ソリューションフォーカスの視点に立つスーパー・プロフェッショナル・ケアワーカーの育成 を行う。(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定)

大学入試対応

学校名	学科	入試対応
静岡県立科学技術高等学校 情報システム科	工業	専門教科の単位数を確保しつつ、数学Ⅲを必修にしたり、演習のための科目を開設したりなどして指導。 <ul style="list-style-type: none"> • H25.3卒業者: 41名、うち4年生大学17人(41.%) • 進学先(過去5年): 国公立大学(11名)、私立大学(82名)ー金沢工業大学、東京工科大学、東海大学、日本大学、同志社大学 ほか
熊本市立商業高等学校	商業	商業科に進学コースを設け、共通教科を他のコースに比して7~9単位増加して指導。 <ul style="list-style-type: none"> • H25.3卒業者: 368名、うち4年制大学91人(約24.7%) • 進学先: 国公立大学(20名)、私立大学(81名)ー中央大学・明治大学・同志社大学・立命館アジア太平洋大学 ほか

小学科の構成割合例(工業)

過去20年で機械関係の学科が大幅減少。窯業、金属、計測は分類から消滅。
代わって情報技術関係、その他の学科※が増加。

	H5		H15		H25	
	学科数	割合	学科数	割合	学科数	割合
工業に関する学科	2,812		2,536		1,957	
機械関係	800	28.4%	484	19.1%	389	19.9%
電子機械関係	—	—	234	9.2%	180	9.2%
自動車関係	90	3.2%	80	3.2%	57	2.9%
造船関係	6	0.2%	4	0.2%	2	0.1%
電気関係	525	18.7%	440	17.4%	339	17.3%
電子関係	191	6.8%	139	5.5%	89	4.5%
情報技術関係	168	6.0%	196	7.7%	170	8.7%
建築関係	273	9.7%	258	10.2%	184	9.4%
設備工業関係	31	1.1%	39	1.5%	22	1.1%
土木関係	205	7.3%	194	7.6%	143	7.3%
地質工学関係	3	0.1%	1	0.0%	—	—
化学工業関係	207	7.4%	159	6.3%	102	5.2%
化学工学関係	33	1.2%	14	0.6%	7	0.4%
材料技術関係	—	—	24	0.9%	12	0.6%
セラミック関係	—	—	9	0.4%	7	0.4%
色染化学関係	7	0.2%	2	0.1%	—	—
繊維関係	37	1.3%	22	0.9%	14	0.7%
インテリア関係	67	2.4%	54	2.1%	32	1.6%
デザイン関係	65	2.3%	61	2.4%	49	2.5%
印刷関係	6	0.2%	6	0.2%	5	0.3%
薬業関係	7	0.2%	5	0.2%	3	0.2%
航空関係	2	0.1%	3	0.1%	2	0.1%
その他	45	1.6%	108	4.3%	149	7.6%
窯業関係	11	0.4%	—	—	—	—
金属関係	29	1.0%	—	—	—	—
計測関係	4	0.1%	—	—	—	—

文部科学省
「学校基本調査」

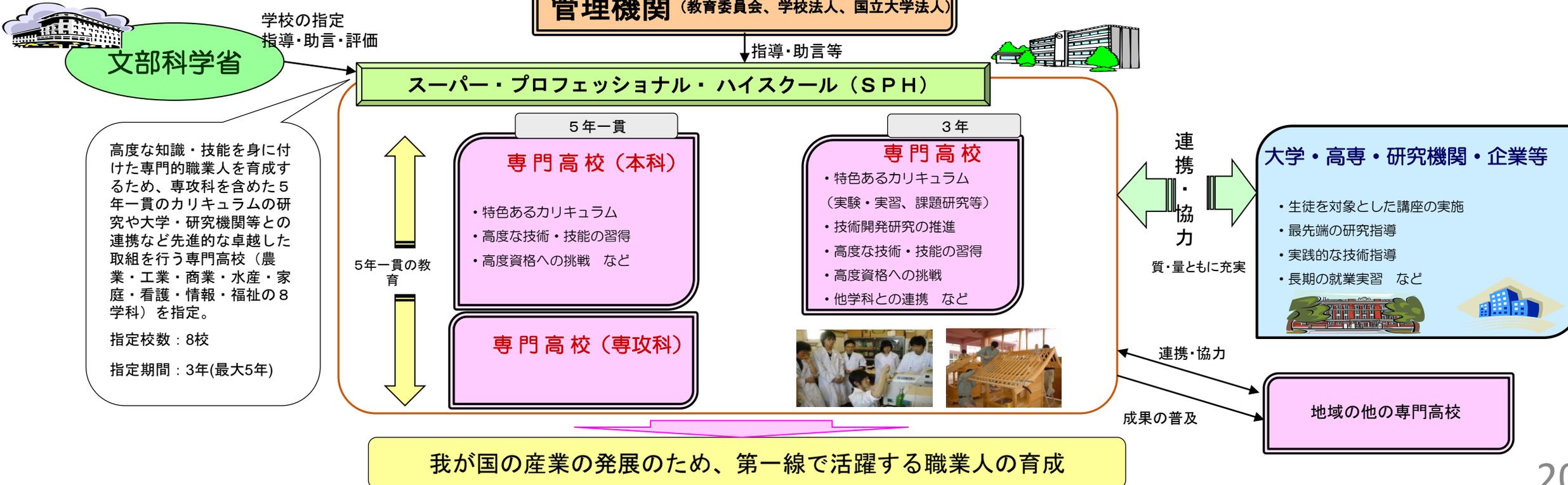
※その他の学科例：総合技術科、生命工学科、理数工学科、生活工学科、環境・電気情報システム科

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組をする専門高校（専攻科を含む）を指定。

《背景》

- 近年の科学技術の進展等に伴い産業界に必要な専門知識や技術は高度化、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展。
→それらに対応した高度で実践的な教育が必要。
(H15年度入学生から実施の学習指導要領に専門教科「情報」「福祉」を新設)
- 専攻科は学校教育法で教育課程や授業時数等の基準が設けられていないため、その水準は多様。
→3年間の本科の教育だけでは高度な職業資格が取得できないものがあり、5年一貫教育を行う工夫が見られる。

- 新高等学校学習指導要領（H25年度入学生から実施）
→最先端の内容（※）を記載、産業現場等における就業体験の機会を積極的に設けるよう配慮する旨を記載。※食品トレーサビリティシステム（農業、水産）、マイクロコンピュータの組込技術（工業）など
→座学と実験・実習の連携を図り、「課題研究」等の実践を通じて、問題解決能力や自発的・創造的な学習態度を育成。高等学校間の連携や交流を図る。
- 生徒の進路（工業）
進学：H6.3卒 25.4%→H23.3卒 35.8%
就職：H6.3卒 70.5%→H23.3卒 60.3%（学校基本調査）
→高等教育機関への進学希望の生徒増、一方、高卒時点の人材確保を希望する企業も存在。卒業後の進路が多様化。



文部科学省

学校の指定
指導・助言・評価

管理機関 (教育委員会、学校法人、国立大学法人)

指導・助言等

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール (SPH)

5年一貫

専門高校(本科)

3年

専門高校(専攻科)

連携・協力
質・量ともに充実

大学・高専・研究機関・企業等

連携・協力

成果の普及

地域の他の専門高校

我が国の産業の発展のため、第一線で活躍する職業人の育成

目的

平成27年度概算要求額 88百万円(前年度予算額 52百万円)(別に「学校を核とした地域力強化プラン」の一部として 127百万円 を概算要求)

児童一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の充実が求められている中で、初等中等教育段階におけるキャリア教育の課題について、キャリア教育の中核的な時間の在り方及びその時間における指導方法を検討していく必要がある。

取組

1. キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究

高等学校の教育課程におけるキャリア教育の位置付けに関する検討の資料とするため、普通科の教育課程にキャリア教育に係る中核的な時間を明確に位置付ける試行的実践研究を行う。(20校)



2. キャリア教育の普及・啓発

○「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催と、「キャリア教育推進連携表彰」の実施

キャリア教育の意義を普及・啓発し、キャリア教育を軸とした社会連携の機運醸成を図るシンポジウム(経産省・厚労省と連携)を開催し、優れた取組について表彰する。



3. キャリア教育実施体制の構築

学校等の教育機関と産業界等との連携を促進することを目的として以下の取組を実施する。

学校と地域・社会や産業界との連携促進

○地域キャリア教育支援協議会設置促進事業(7ブロック14地域)

地域において学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体が参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置を促進する。

○地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業(226人)

【学校を核とした地域力強化プランの一部】

地元就職につながるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーハイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援により、地域の活性化につなげる。

○子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」の運用を行う。



進学・就労等、学校の実情に応じたキャリア教育体制整備の支援

○高大接続による高校から大学を見通したキャリア教育体制整備事業(5ブロック10地域)

高大連携の体制を整備し、高校生が大学の教育研究に触れる場を提供すること等を通じて、高校生が目的意識をもって進学先を選択できるキャリア教育を推進する。

○課題を抱える生徒の多い高校へのキャリア教育支援事業(5ブロック10地域)

学習や生活に課題を抱えている生徒の多い高校において、教育委員会を交えた高校と福祉部局、労働部局との連携により、中退等防止の観点も含め、子供たち一人一人の社会的自立を目指す。



初等中等教育段階におけるキャリア教育

課題

※「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日答申)等に基づき児童生徒課にて作成

○高卒者の4割が3年以内に離職するなど「**学校から社会・職業への移行**」が円滑に行われていない。
(実際は、従業員100人未満の中小企業での離職率が特に高くなるなど、就職する側の希望と採用する側の条件のミスマッチも影響していると考えられる。)

○これからの社会において「**社会的・職業的自立**」を進めていくために、**進路意識・目的意識を明確に持ちながらコミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の定着を進める必要**。

・地域や産業界の協力も得つつ、中学校の職場体験、高等学校のインターンシップの充実が重要であるが、特に高等学校普通科において実施が進んでいない。

・インターンシップ等とその他の教科等を通じた体系的なキャリア教育が重要であるが、十分な実践が進んでいない。

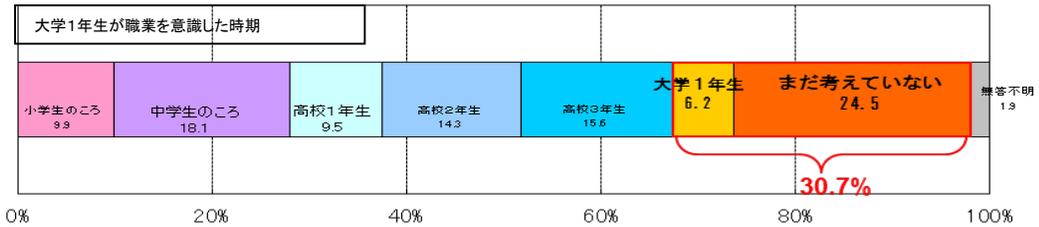
○**地域を支える人材の不足等**

まち・ひと・しごと創生会議の場においても、地域を支える人材の育成が必要不可欠である等の指摘がある。

公立高等学校(全日制)におけるインターンシップを体験した生徒の割合

	職業に関する学科	普通科	その他の専門学科	総合学科	全体
平成23年度	63.5%	17.7%	15.3%	41.5%	30.0%
平成24年度	65.0%	18.4%	17.1%	45.2%	30.9%
平成25年度	68.2%	18.6%	17.2%	45.3%	31.5%

資料:「『平成25年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果』について」(国立教育政策研究所の調査)



出典: Benesse教育研究開発センター「平成17年度 経済産業省委託調査進路選択に関する振り返り調査—大学生を対象として」

参考となる事例

《仙台市の取組》

仙台市教育委員会に配置された「職場体験活動ディレクター」が中心となり、小・中・高等学校を通じ、学校と連携しながらインターンシップや地元指向のキャリア教育・就労支援の充実を図っている。

《隠岐島前高校の取組》

隠岐の普通科高校における社会起業家たちによる授業やビジネスゲーム等を活用した「夢探求」、実際の課題解決に取り組む「地域学」等の取組について、企業出身の「隠岐島前高校魅力化コーディネーター」が中心となって支援し、島全体の活性化につなげている。

今後の方針

①キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究

生徒が目的意識を持って就職・進学に向かえるよう、特に高校普通科においてキャリア教育の充実が求められており、そのため、高校普通科の教育課程にキャリア教育に係る中核的な時間を明確に位置付ける試行的実践研究を行う。

②キャリア教育実施体制の構築

・地域において学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体が参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置推進を行う。

・地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、小・中・高を通じて地元と密接に関わるキャリア教育を推進して地域を担う人材育成・就労支援により、地域の活性化につなげる。

補習等のための指導員等派遣事業(高等学校)

(平成26年度予算案:1.5億円(新規))

～高等学校の支援体制整備～

地域の退職教職員、社会人、教員志望の大学生など

〔活用の例〕

学習指導等

学習サポーター



- ・個別学習や課題別学習への対応
- ・補習・補充学習への対応

- ・教材開発・作成など教師の授業準備支援
- ・若手教員等への授業支援



教師業務アシスタント

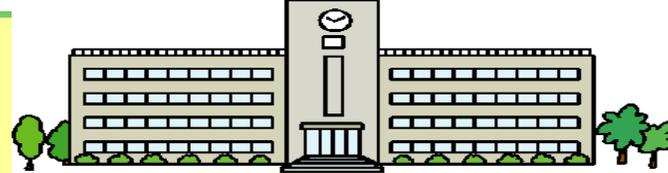
支援



支援

高等学校

学習の定着や学習意欲が十分でない生徒、不登校・中途退学者の多い学校



- ・不登校生徒・中途退学への対応
- ・教育相談

進路アドバイザー



- ・進路選択への支援
- ・キャリア教育支援

連絡



学校生活改善相談員

支援

進路指導等



関係機関

調整



連絡



家庭

《補助金の概要》

学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上、進路支援等を目的とし、学校教育活動の一環として、補習・補充学習、進路選択への支援等を行うために、退職教員や学校と地域を結ぶコーディネーターなど、多様な地域人材を高等学校等に配置する事業経費の一部を補助

- 配置人数(予算額案):300～400人(1.5億円)
- 事業主体:都道府県及び政令指定都市
- 補助割合:1/3

東京都立六郷工科高等学校

【概要】

- ・学科「**デュアルシステム科**」を設置し(定員35名)、在籍者は**全員**インターンシップ及び長期就業訓練を行い、学校外における学修として単位認定される。地元企業約**230社**が協力。
- ・企業と生徒の双方が合意すれば、卒業後にその企業への就職も可能。
- ・1年次に多くの企業見学を実施し、**働くことへの動機付け**を十分に行った上で、職業訓練を段階的に行う。
- ・指導・助言のため、学校、企業、学識経験者、教育委員会等で構成するデュアルシステム推進委員会を設置し、充実を図っている。

○ インターンシップ(5日間)を2回(2社)



○ 長期就業訓練(1月間)を2回



○ 長期就業訓練(1月間)を2回



福岡県立戸畑工業高等学校

【概要】

- ・機械科・建築科・電気科・情報技術科ののべ128名が参加。地元企業約53社が協力。
- ・2年生:**夏季休業前3週間、冬季休業前2週間**
3年生:**通年(週1日)**で実施。
- ・生徒と受入企業の実習内容との適切なマッチングとそのためコーディネートをを行うため福岡県北九州地域デュアルシステム研究委員会を組織し実施。(企業4名、学校4名)



三重県立桑名工業高等学校

【概要】

- ・1年次に短期企業実習(5日間)を行い(のべ約200社が協力)、次年度以降のデュアルシステムの希望を調査。希望者約20名ほどがデュアルシステムに参加。
- ・2年生及び3年生:**通年(週1日)各日6時間**で実施。また他の日に**1時間の振り返り学習**を行い、定着とともに次回の実習に備える。
- ・商工会議所が音頭を取り、インターンシップ、デュアルシステム受入れ企業を学校にあっせん。

「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」

(平成26年4月8日 文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

● 見直しの背景及び趣旨

インターンシップの普及・推進を図る上で様々な課題、キャリア教育・専門教育、大学改革推進に向けた意義、近年の社会状況に対応した推進の必要性、現在のインターンシップの実施状況や課題等を踏まえ改訂。

○ インターンシップの意義

- 大学等におけるキャリア教育・専門教育を一層推進する観点から、インターンシップは有効な取組
- 企業等に対する理解の促進、魅力発信(特に中小企業等やベンチャー企業)

○ インターンシップの望ましい在り方

- 大学等の教育の一環として位置付け積極的に関与すること
- インターンシップ等で取得した学生情報の企業等の広報活動・採用選考活動における取扱い
- 大学等におけるインターンシップの単位化、事前・事後教育等の充実・体系化
- 大学等での能動的な学修を促す学修プログラムの提供
- インターンシップによる学習成果の評価等に係る、学生の評価書類の共通化
- 多様な形態のインターンシップ(教育効果の高い中長期インターンシップ、コーオブ教育プログラム等)
- 大学等におけるインターンシップに係る専門人材の育成・確保

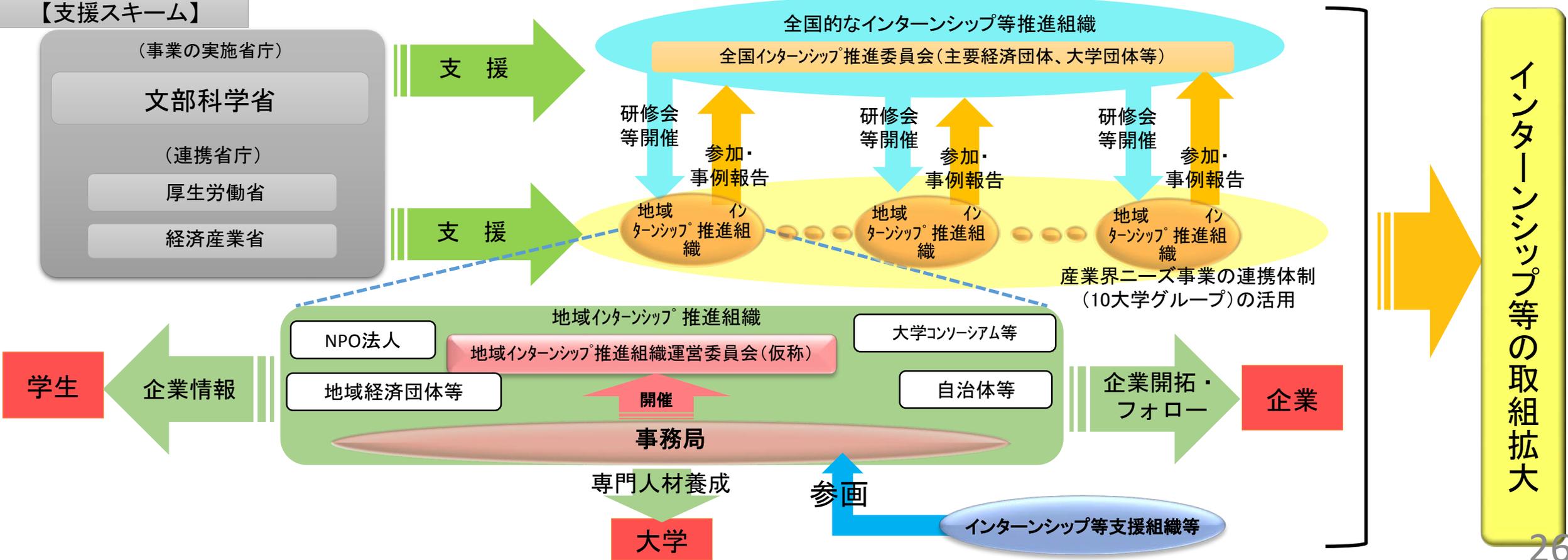
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 （【テーマB】インターンシップ等の取組拡大）

平成26年度予算額 1.7億円(新規)

【概要】

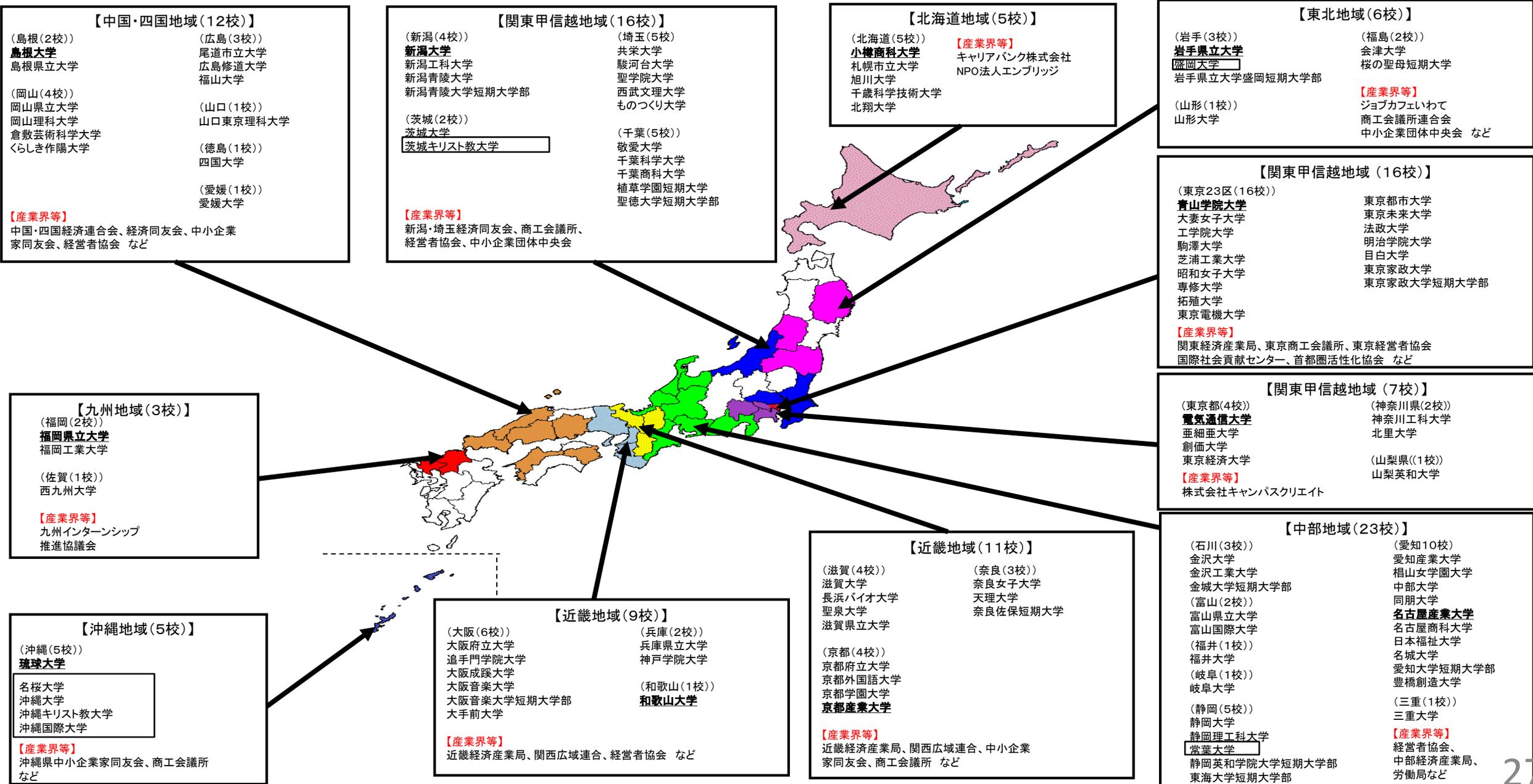
- 「日本再興戦略」等に基づき、大学等のインターンシップ等の充実に向け、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を整備。
- 本体制の機能を効果的に発揮させるため、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の枠組みを活用し、地域でインターンシップ等を推進する組織・団体等と連携の下、各大学グループのインターンシップの取組の拡大を支援することを通じ、地域全体へのインターンシップ等を普及・定着を図る。
- これらにより、大学等におけるキャリア教育の充実を推進し、平成27年度以降の卒業予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を目指す。

【支援スキーム】



インターンシップ等を通じた教育強化

採択状況(11グループ(113校))



成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額: 1,103百万円)
平成26年度予算額: 1,679百万円

(背景)

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性が最大限発揮され、日本再生・地域再生を担う中核的専門人材や高度人材の養成が必要不可欠

「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」(平成25年6月14日閣議決定)

大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の養成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

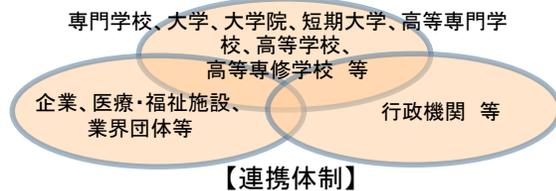
(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを展開し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。

(取組の概要)

産学官コンソーシアム(分野別) (平成23年度～)

・ 広域的な企業・業界団体等のニーズ調査・分析、人材養成のための目標設定・共有、職域プロジェクト毎の進捗状況把握・評価、成果の発信 等



【成長分野の例】

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」
「クリエイティブ」「観光」「IT」「グローバル」「社会基盤」
「経営基盤強化」「金融」「工業」 等

職域プロジェクト

全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証 (平成24年度～)

中核的専門人材の養成に必要な

- ① 全国的な標準モデルカリキュラムの開発・実証
- ② 全国的な標準モデルカリキュラムに係る達成度評価手法の開発・実証 等

- 環境・エネルギー分野の「建築・土木・設備」
- 食・農林水産分野の「6次産業化プロデューサー」
- 医療・福祉・健康分野の「介護」「看護」
- クリエイティブ(ファッション)分野の「グローバルビジネス」
- クリエイティブ(アニメ・漫画)分野の「アニメ人材」「デザイン」
- 観光分野の「プランナー」
- IT分野の「クラウド」「スマホ」 等

「社会人や女性の学び直し教育プログラム」の全国展開 (平成26年度新規)
(地域版学び直し教育プログラムの開発・実証等)

各地域の専修学校等において、地元の企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証を行い、その課題とノウハウを蓄積し、とりまとめ、全国に提供(全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、2年間で開発・実証)

高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムの開発・実証等 (平成26年度新規)

大学院と産業界等が協働して、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるための大学院プログラムを開発・実証し普及(最大3年間)

連携

連携

(背景)

【今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(平成23年1月:中央教育審議会答申)】

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- そのための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。

【第2期教育振興基本計画(平成25年6月:閣議決定)】

1. 社会を生き抜く力の養成 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組

成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職人の育成の充実・強化

- 13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進

専修学校においては、学校評価・情報公開の仕組みの構築や教職員の資質向上などの質保証・向上のための取組を行う。さらに、高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりに向けて、先導的試行などの取組を段階的に進める。

【「職業実践専門課程」の創設について～職業実践的な教育に特化した枠組みの趣旨をいかした先導的試行～(報告)(平成25年7月:専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議報告)】

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。

平成25年8月30日 : 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)を公布・施行」

平成26年3月31日:

「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート。

(事業の内容)

調査研究協力者会議等の開催

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

「専修学校における学校評価ガイドライン」(平成25年3月策定)を活用した学校評価の検証と教職員の資質向上に関する検討等を行う協力者会議を開催する。

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校教育の運営等に関する研究協議会を開催する。

学校評価の充実

◆ 学校評価ガイドラインに基づくモデルの開発・実証

専修学校における学校評価ガイドライン」(平成25年3月)に基づく自己評価及び学校関係者評価の産学官の協力による実践研究を行う。

◆ 専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの開発・実証

専修学校の教職員に対する学校評価の研修に関する実践研究を行う。

「職業実践専門課程」制度創設に伴う取組の推進

◆ 「職業実践専門課程」に関する説明会の開催等(新規)

- ・ 「職業実践専門課程」制度の説明・周知のための協議会を「9ブロック」で開催する。
- ・ 「職業実践専門課程」の推進を担う教員養成研修モデルを開発・実証する。

◆ 「職業実践専門課程」に係る取組の推進(新規)

認定校を中心として、国際的通用性を持つ職業教育や第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウをとりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供する。

教育再生実行会議第五次提言

社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。

既存の学校種での課題

既存の各学校種でも職業教育については、各学校種の目的や特性等から、以下のような課題が指摘されている。

大学・短期大学

大学や短期大学は、学術研究を基にした教育を基本とし、企業等と連携した実践的な職業教育を行うことに特化した仕組みにはなっていない。

高等専門学校

中学校卒業後からの5年一貫教育を行うことを特色とするものであり、高等学校卒業段階の若者や社会人に対する職業教育には十分に対応していない。

専門学校

教育の質が制度上担保されていないこともあり、必ずしも適切な社会的評価を得られていない。

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」

- 文部科学省「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」（平成26年10月7日から開催）において、実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化に向けて検討中。来年3月を目途に取りまとめ予定。

〈これまでの議論で指摘された主な論点〉

- (1) 新たな高等教育機関の教育内容等に関すること
(職業専門知識のほか教養教育等の扱い、実践的な演習(PBL)やインターンシップ 等)
- (2) 企業等との連携による、実践的な職業教育としての質の確保等に関すること
(実務家教員の在り方、教育課程の編成・教員研修・学校評価における企業等の参画の在り方 等)
- (3) 高等教育機関としての教育の質の確保に関すること (設置基準(教員資格、校地・校舎等)・評価の在り方、学位・称号の位置付け 等)
- (4) 新たな高等教育機関の位置付けに関すること (高等教育全体の中での位置付け、修業年限、卒業要件、入学資格 等)
- (5) 社会人を含む学生のニーズへの対応等に関すること (専門高校との接続、社会人でも学びやすい環境確保 等) 等

教育再生実行会議

(平成25年1月15日閣議決定)

構成員…内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣兼教育再生担当大臣、
有識者(16名)、オブザーバー
座長…鎌田薫(早稲田大学総長) 副座長…佃和夫(三菱重工業株式会社相談役)

第1分科会

これからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新

主査：佃和夫（三菱重工業株式会社相談役）

第2分科会

生涯現役・全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方

1.生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育の在り方 (抄)

- ・社会人の学び直しの質・量をいかに充実するか。特に、学び直しプログラムの充実、企業の支援、費用負担等の課題を克服し、「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破する方策をどのように実行につなげていくか。
- ・女性の再就職支援など、社会の様々な分野において女性の活躍を支援するための教育の在り方はどのようにあるべきか。地方公共団体、大学、企業等の連携をどのように進めるべきか。

2.地方創生のエンジンとなる教育の在り方 (抄)

- ・地域における産業・雇用の創出、人材の育成機会の確保・強化、中小企業におけるグローバル化対応やイノベーションへの支援、地域外との交流拡大など、地域の拠点となる大学等の機能強化をいかに図るべきか。
など

主査：貝ノ瀬滋（政策研究大学院大学客員教授、三鷹市教育委員会教育委員・前委員長）

第3分科会

教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方

主査：鎌田薫（早稲田大学総長）

専門職大学院制度の概要

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として、平成15年度に創設。

制度の概要

- (1) 就業年限：2年（法科大学院は3年）
- (2) 修了要件：30単位以上（法科大学院は93単位以上、教職大学院は45単位以上が基本）※論文作成不要
- (3) 教員組織：必要専任教員中の3割以上（法科大学院は2割以上、教職大学院は4割以上）は実務家教員。
- (4) 教育内容：理論と実務の架橋を強く意識した教育を実施。
事例研究や現地調査を中心に、双方向・多方向に行われる討論や質疑応答等が授業の基本。
- (5) 学 位：〇〇修士（専門職）
（例）経営管理修士（専門職）、会計修士（専門職） 等

開設状況（H26）※

分野	国立		公立		私立		株立		専攻数 合計	大学数 合計
	専攻 数	大学 数	専攻 数	大学 数	専攻 数	大学 数	専攻 数	大学 数		
ビジネス・MOT	12	12	2	2	17	16	2	1	33	31
会計	2	2	1	1	11	11	1	1	15	15
公共政策	5	5	0	0	3	3	0	0	8	8
公衆衛生	3	3	0	0	1	1	0	0	4	4
知的財産	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3
臨床心理	2	2	0	0	4	4	0	0	6	6
法科大学院	23	23	2	2	42	42	0	0	67	67
教職大学院	19	19	0	0	6	6	0	0	25	25
その他	1	1	4	3	8	7	1	1	14	12
合 計	67	45	9	6	95	68	4	3	175	122

学生の在籍状況（H25）

	全体	在籍状況		
		国立	公立	私立
学生数	18,776人	6,609人	794人	11,373人
うち、社会人 学生数	8,037人	2,481人	368人	5,188人
（割合）	（42.8%）	（37.5%）	（46.3%）	（45.6%）

出典：文部科学省学校基本調査

※ 1の大学で複数の専攻を設置している場合があるため、各分野の大学数の合計は全大学数の合計とは一致しない。

※ 学生募集停止中の大学・専攻は除く。

専門職大学院における各分野の状況

分野	概要	修了後の進路の例
ビジネス・MOT	経営戦略、組織行動、ファイナンス、マーケティング、技術・生産管理、情報システム等の科目により、経営分野のリーダーを養成。なお、MOT(技術経営)は、経営に技術的内容を融合した分野。	経営企画・CEO候補者、独立・社内ベンチャー起業家、先端技術戦略・政策立案者、幹部技術者等
会計	企業や行政機関等の会計並びに監査の担い手として、様々な専門知識や能力、ITへの対応力、論理的かつ倫理的な判断力などを備えた会計のプロフェッショナルを養成。修了者は、公認会計士試験の科目が一部免除される。	公認会計士、企業や行政機関等における会計専門家、コンサルタント等
公共政策	公共政策に関する総合的な能力(課題発見、分析・評価、立案等)を有する人材を育成。各種公務員試験の免除等はない。	国際機関、行政機関等における政策・立案従事者
公衆衛生	健康の保持・増進、疾病の予防等に関して、指導的役割を果たす人材を養成。	公衆衛生行政担当者、企業等の健康管理専門家、病院の医療安全管理者、シンクタンク・NGO等のアナリスト等
知的財産	知的財産の創造、保護、活用を支える人材を養成。平成20年以降の入学者は、弁理士試験の科目が一部免除される。	弁理士、企業、行政機関等における知財担当等
臨床心理	人間の心の問題への専門的援助ができる人材を養成。修了者は、(財)日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士資格試験の科目が一部免除される。	企業や教育機関におけるカウンセラー、医療・保健、福祉関係業務従事者等
法曹養成 (法科大学院)	専ら法曹養成(弁護士、裁判官、検事)のための教育を行うことを目的とした専門職大学院。	弁護士、裁判官、検事、企業・行政機関の法務担当者等
教員養成 (教職大学院)	教員養成に特化した専門職大学院。実践的な指導力・展開力を備えた新人教員と、スクールリーダー(中核的・指導的な役割を担う教員)の養成。	専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員

※この他にも、情報、原子力、創造技術、組込技術、環境・造園、助産、ファッション・ビジネス、ビューティビジネス、グローバル・コミュニケーション、社会福祉マネジメント、デジタルコンテンツ等、多様な分野がある。

専門職大学院制度と一般の修士制度の比較

学校教育法上の目的

(大学院及び専門職大学院の目的)

第九十九条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

一般の修士課程との比較

	修士課程	専門職学位課程		
		専門職大学院 (平成15年度～)	法科大学院 (平成16年度～)	教職大学院 (平成20年度～)
修業年限	2年	2年	3年	2年
修了要件	30単位以上 <i>修士論文の作成</i> <i>(研究指導)</i>	30単位以上	93単位以上	45単位以上 (うち10単位以上は学校等での実習)
専任教員	—	修士課程を担当する研究指導教員数の1.5倍の数 ＋研究指導補助教員数		
実務家教員	—	3割以上	2割以上	4割以上
授業方法	—	①事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答	①同左 ②少数教育を基本(法律基本科目は50人が標準)	①同左 ②学校実習及び共通科目を必修
学位	修士(〇〇)	〇〇修士(専門職)	法務博士(専門職)	教職修士(専門職)
認証評価	—	教育課程や教員組織等の教育研究活動の状況について、文部科学大臣より認証を受けた認証評価団体の評価を5年毎に受審することを義務付け、 教育の質保証を図る仕組みを担保		

社会人学生・実務家教員の状況

